

事務連絡
令和4年3月18日

一般社団法人建設電気技術協会 殿

国土交通省 大臣官房 技術調査課
電気通信室 企画専門官

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了、
出勤者数の削減、イベントの開催制限、
施設の使用制限等に係る留意事項等について

令和4年3月17日の第90回新型コロナウイルス感染症対策本部において、まん延防止等重点措置を終了することが決定されました。あわせて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添のとおり連絡がありました。

また、政府対策本部で示された方針を受けて開催された第44回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添のとおり大臣指示がありました。

つきましては、貴会におかれては、貴会会員企業等に対し、別添について周知を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

別添 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了、出勤者数の削減、イベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について
(令和4年3月17日付大臣官房危機管理官事務連絡)